



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒422-8062
静岡市駿河区稲川2-2-1
セキスイハイムビルディング7階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp



ゼロ回答に対して抗議のシュプレヒコールを上げる組合員と支援の仲間=12日

春闘統一行動

3月12日(木) 春闘要求実現に向けた全国統一行動が行われました。静岡市では7時30分より静岡駅地下道で春闘チラシを配布しながら「11日の集中回答日に、大手大企業でベアなし回答・低額回答が出された。いまこそ溜め込んだ449兆円の内部留保を社会に還元し、労働者の賃金を大幅に引き上げ、格差を是正すべきだ」と出勤途上の人たちに訴えました。



今こそ賃金を上げ景気の回復を訴える青池自治労連書記長=12日

溜め込んだ449兆円の内部留保を社会に還元を

ゼロ回答にストライキでたたかう JMIU通信産業労組 静岡支部は、回答指定日の翌日(12日)8時過ぎから静岡市御幸町のN.T.T. 電ビル前で、ゼロ回答に対して抗議の1時間の

ストライキを行いました。静岡支部の榊原委員長は「私たちの要求、月額2万9000円、非正規は時給250円に対し、昨日の回答はゼロ、経営者は不誠実だ。社会的責任を自覚すべきだ」「N.T.T.は内部留保が10兆3213億円もある。この内部留保の3.56%取り崩すだけでN.T.T.に働く労働者の賃上げは可能だ」と訴えました。

このストライキに県評は、はじめ静岡地区労連の仲間が激励に駆けつけました。昨年より「新型コロナウイルス」の影響が、労働現場や生活に広がり大変な状況となつています。新型コロナウイルスの影響が職場にどのように出ているか県評は調査をしました。

新型コロナウイルスの影響についてアンケート調査実施

春闘交渉について 3月中の交渉予定が先送りになった。交渉拒否は無い。提出していないので交渉は行っていない。影響、業務の縮小は輸送業においても物流量が減少。経費削減のため減便等の業務縮小。卒園式の縮小。卒業式、終業式、離任式など取りやめ。営業収入が4〜5割減。

感染防止のための業務上の対策 マスクの支給。こまめに換気。健康観察と手洗いを徹底。タクシー車内に消毒薬の配備と毎日の清掃で消毒。出勤時の体温測定。37.5度以上の者は勤務不可。テレワークやフレックスタイムを活用。研修、会議等、出張扱いのものは、中止または延期。

今後の会議・行事について 「新型コロナウイルス」の感染状況の変化とそれに伴う社会的条件により、行事等を延期・中止せざるを得ない場合も想定されます。

賃上げ速報 4月10日現在

新型コロナで収入減

全国一斉労働相談ホットライン

3月9日(月)全労連の労働相談ホットラインが全国一斉に行われ、静岡県評と西部地区労連の事務所で相談員が対応しました。県内全体で9件の相談があり、その中で新型コロナウイルス関連の相談事例を紹介します。

派遣社員としてフルタイムで働いていた女性からの相談です。小学生の子供がいて、学校が休校になってしまい、子供の面倒を見るために、会社と相談して半日勤務になりました。収入が半分になっ

てしまったので困るということでした。さしあたって厚生労働省から出されている新型コロナウイルス対応の助成金制度を紹介し、どのように利用するか会社と相談することを勧めました。しかし半日年休や時間単位年休が助成金の対象になるかどうか不明だったため、静岡労働局に問い合わせ

てしまったので困るということでした。さしあたって厚生労働省から出されている新型コロナウイルス対応の助成金制度を紹介し、どのように利用するか会社と相談することを勧めました。しかし半日年休や時間単位年休が助成金の対象になるかどうか不明だったため、静岡労働局に問い合わせ

わせました。労働局の回答は、民間企業においては、それらが対象になるかどうか、政府としてまだ決まっていないとのことでした。驚くべきことは、申請を受け付ける部署も未定で、申請用紙もまだできていないとのことでした。政府のありにも遅い対応が、労働者の生活や収入を悪化させていることが浮き彫りになりました。

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

（その後、3月11日に厚労省が半日年休や時間単位年休も助成金の対象となることを発表しました。

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員=3日、県評会議室

た。相談に答える相談員

4月から中小企業にも「時間外労働の上限規制」適用

大企業では既に2019年4月より義務化されている「時間外労働の上限規制」が、中小企業にも適用されることとなります。（一部業種適用外あり）



法律で定められた法定労働時間の1日8時間・週40時間の範囲を超える場合には、36協定の締結が必要。さらに、36協定を結んでいても時間外労働の上限は月45時間、年360時間まで、これを超えた場合には罰則が設けられています。また、臨時的な特別の事情があり、特別な条項付きの36協定を結ぶ場合でも、超えることのできない上限が次のように設定されています。

●1年を通して常に時間外労働と休日労働の合計について、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」が全て1月当たり80時間以内
●月100時間未満（休日労働を含む）
●月45時間の原則を超えることができないのは「年間6か月」まで

「同一労働同一賃金」2020年4月施行（中小企業は21年度から）
大企業においては、パート・アルバイト、契約社員等への「同一労働同一賃金」適用が2020年4月から開始され、中小企業においては2021年4月からの適用となります。

新型コロナウイルスに関する談話を発表

新型コロナウイルスの影響により、景気と雇用情勢は厳しさを増しています。「仕事が全くない」「廃業を考えている」と、深刻な事態も起きています。また、消費税10%増税とダブルショックで、日本経済が土台から揺らいでいます。

私たちは感染症の拡大防止と、暮らしと経済も守らねばなりません。早期に普通に暮らせる社会

静岡県評は「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染症拡大防止と安全・安心の確立、仕事と生活を守るために」として、3月26日表明しました。

3つの【密】、絶対に避けて



ついて、県と労働局に要請・懇談を予定しています。

これらの状況に基づき、新型コロナウイルス拡大防止、労働者の雇用と生活補償、中小企業支援に

春のセミナー

静岡県労働研究所

No.60

3月20日、西部地区労連において「春のセミナー」が開催され、3名が報告しました。

①中山竜児氏（社労士）「社労士から提言 日本の社会保障制度見直しの必要性」朝日新書『日本より幸せなアメリカの下流老人』を読んで

②須部友康氏（全教静岡委員長）「教職員の実態と1年間の変形労働時間制について」給特法（公立の義務教育諸学校の教職員の給与等に

職場の安全衛生を実現するために

静岡県安全健康センター No.70

再び低額平均賃金決定が覆る

前回のニュースで労働に適用される平均賃金について、静岡労働局の決定を厚労大臣への審査請求で覆した件を報告しましたが、もう一つ平均賃金決定が覆りました。令和2年3月9日付けで、行政不服審査会が厚労大臣の処分が妥当でないとの答申をいたしました。

「平成15年度市民税・県民税納税通知書」（平成14年度の給与総額が記載されている）がみつかり、当時の賃金が推定できるからそれを基礎にして平均賃金を再計算すべきだと求めたのです（平成29年6月申請）。

労働局は「平均賃金は離職前3か月の賃金が基礎。納税通知書は平成14年12月までのものであり、また納税通知には一時金を含まないか明確でないから、使えない資料である」と主張しました。言いぶりは全くお話しにならないという感じでした。

「今こそ！信頼できるリーダーを求めよう！！」



一コマ漫画

「給特法（公立の義務教育諸学校の教職員の給与等に

「1年単位の変形労働時間制」を導入しても教職員の長時間労働は解消しません。3年後に国が実施調査をやるために見かけ

県評事務所移転のお知らせ

5月11日、県評事務所を下記に移転することになりましたのでご案内します。
新住所：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55番地 静岡交通ビル 3階
電話は以前と同じです。 054-287-1293

上、超過勤務を減らすものでしかありません。教職員の大変な働き方は、子どもたちに影響し教育条件を悪化させます。県・政令市の条例化を許さず、学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入させないことが必要です。

③堀田有朋子氏（県医労連委員長）「職場の状況と病院の再編・統合問題」

今回の病院の再編・統合問題は、地域医療構想をベースに医療費も医師・看護師も抑制しようとするものです。再編統合対象424病院の公表は、国が改革プランに基づく方針の再検証を要請するもので、地方自治や主権を軽んじた暴挙です。地方の中小はほとんど該当し、地方創生と真逆の「町こわし」です。地域の医療ニーズを正確に把握し、再編統合リストは撤回を求め、OECD水準の医師確保や長時間労働を解消し、住民参加の地域医療計画を策定することが必要です。